

平成 28 年度動物実験に関する自己点検・評価報告書

兵庫大学

平成 29 年 3 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針(平成 21 年 4 月 1 日制定)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 機関内規程が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会が置かれている。 ☐ 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会が設置され、適正に運営されている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針 (平成 21 年 4 月 1 日制定) 動物実験計画申請書(様式 1) 審査結果通知書(様式 2) 動物実験記録簿(様式 3) 動物実験(終了・中止)報告書(様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程および兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針が適正に定められている。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 ☐ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 ☒ 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 該当せず。
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 該当せず。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針 (平成 21 年 4 月 1 日制定)

兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験施設飼養・保管マニュアル (平成 26 年 12 月 18 日制定)

実験動物飼育場所の調査

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

実験動物管理者は動物実験委員の中から動物実験委員長が指名することになっているが、今年度は指名されていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 28 年度中に実験動物管理者を置く予定である。

6. その他 (動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

平成 29 年度第 2 回動物実験委員会(平成 29 年 7 月 18 日開催)で実験動物管理者を決定した。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針 (平成 21 年 4 月 1 日制定) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会議事録
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程に基づき、適正な委員会活動を実施している。
4) 改善の方針、達成予定時期 該当せず。

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・ 動物実験計画申請書(様式 1) ・ 動物実験記録簿(様式 3) ・ 動物実験(終了・中止)報告書(様式 4)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験計画申請書の立案、審査、承認、結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☒ 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

該当せず。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

該当せず。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当せず。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験計画申請書(様式 1)
- ・ 動物実験(終了・中止)報告書(様式 4)
- ・ 動物実験記録簿(様式 3)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養保管手順書等により適正に実施されているが、平成 28 年度は実験動物管理者を置いていないのが問題である。

4) 改善の方針、達成予定時期

平成 29 年度第 2 回動物実験委員会(平成 29 年 7 月 18 日開催)で実験動物管理者を決定した。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- ☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 実験動物飼育場所一覧
- ・ 実験動物実験室一覧

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・ 動物飼育室・実験室にネズミ返しを設置されていない点が課題といえる。ただし、飼養施設に二重扉は設置している。
- ・ 動物飼育室・実験室内の換気状況について一部改善すべき点がある。平成 29 年度中に空気清浄器等を購入する予定である。

4) 改善の方針、達成予定時期

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- ☒ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 教育訓練の実施日、受講者氏名の記録
- ・ 講習会資料

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

- ・ 平成 28 年度教育訓練として、オンライン教育「CITI JAPAN (単元 1 : 動物実験の基礎知識/単元 2 : 動物実験の実施にあたり配慮すべきこと)」を提供した。

4) 改善の方針、達成予定時期

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果
☐ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料
・ 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験委員会規程(平成 19 年 2 月 14 日制定)
・ 兵庫大学・兵庫大学短期大学部動物実験指針 (平成 21 年 4 月 1 日制定)
・ 動物実験審査計画申請書(様式 1)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)
・ 自己点検・評価等関連事項の情報公開が出来ていない。
4) 改善の方針、達成予定時期
基本方針への適合性に関する自己点検・評価を行い、平成 29 年度に公私立大学実験動物施設協議会の認証評価を受審し、必要な情報を本学ホームページに公開する予定である。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

該当なし。
